

県当局と「新規従事者講習」開催へ 連携して

広島県配置医薬品連合会第38回総会



広島市文化交流会館で開かれた配
置医薬品連合会
金田和宏副
会長の司会で
始められ、物
故会員黙禱、
定数確認、議
事録署名人指
名(門那良三
氏、金田和宏
氏、記録・笠
野高志理事)
後、小島会長
があいさつし、
平成十七年秋
から五年間の経緯を回想し
ながら不透明な業界情勢に
ついて語った。

議長に門那良三副会長を
選んで議事に入り、平成二
十二年度会務・業務報告を
小島会長、同年度会計決算
報告(収支共八、八三八、
七二〇円)を平野克重会計
が報告、若木凌二監査の監
査報告、質疑応答を経て、
異議なく承認した。

提出議案審議では、新規
従事者講習会、慶弔費、理
性のものではない。行政・
法律・制度以外の配置販売
業としての基本的な部分は
我々が積極的に講習を行う
べき。行政からも連合会に
その役割を期待されている。
社団法人としての役割でも
ある」と再度、理解を促し
た。

このほか、理事会は講習
会終了後に食事会形式で行
うこととした。
平成二十三年度事業計画
案は小島会長、同年度会計
予算案は平野会計から発表
され、いずれも原案通り可
決した。
ここで来賓として顧問の
緒方直之県会議員、県業務
課の仲本典正課長が来場。
意見交換では、今年度も
二反田正弘副会長が実行委
員長となって開催される広
島県薬事衛生大会への出席
が要請されたほか、小島会
長が新法について臨席の仲
本県業務課長に確認しなが
ら発言。小島会長はこのな
かで「新法移行に関してい
ろいろな意見がある。配置
販売業許可は旧法、新法の
両方取得することができ
るが、新法と旧法は明確に
区別しなければならぬ。
厚労省から細部の指針が出
ないかぎり、連合会からは
新法移行はすすめられない。
旧法は捨てないでほしい。
当面、年三十時間講習を受
講し、登録販売者試験合格
をめざそう」と語り、この
件に関して会員との間で予
定時間を超える活発な意見
が交わされた。

この日は総会に先立ち午
後一時から同所で各種申請
書一括受付を、県業務課か
ら難波リーダーと森木専門
員を招いて実施した。
受付担当者が受講証明書
の添付を確認しながら申請
書類の「一次受付」と同時
に、連合会会費の徴収、業
者名・従事者数のチェック
などを行った。年三十時間
講習等の受講証明書が添付
されていない申請書は受理
しない方針で行われたが、
トラブルは皆無だった。

このあと来賓の緒方顧問
県議、仲本県業務課長がそ
れぞれの立場からあいさつ。
顧問の榎山俊宏県議から寄
せられた祝電が披露され、
二反田副会長の閉会の言葉
で午後四時五十分総会を
終了した。



仲本薬務課長

一般社団法人広島県配置
医薬品連合会(小島恒治会
長)の第三十八回定期総会
は、十一月十一日午後三時
から広島市中区の広島市文
化交流会館二階「プロバン
ス」で開かれ、新規従事者
講習会を県業務課主催で連
携して開催することとした。